

添付法令資料 4 :

契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者法の若干の条項の細則及び
施行措置を定めるベトナム政府の議定（目次）

2021 年 12 月 10 日付第 112/2021/ND-CP 号議定／22.01.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条及び第 2 条）
- 第 2 章 契約に従い外国における就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス活動の許可証発給の条件及び書類（第 3 条ないし第 11 条）
- 第 3 章 若干の市場、分野、業種及び作業における就業に赴く労働者を送り出すサービス活動の条件
 - 第 1 目 台湾（中国）における就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス活動の条件（第 12 条ないし第 14 条）
 - 第 2 目 日本における就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス活動の条件（第 15 条ないし第 19 条）
 - 第 3 目 外国における家事補助の就労に赴くベトナム労働者を送り出すサービス活動の条件（第 20 条ないし第 22 条）
- 第 4 章 企業の保証金額並びに保証金の管理及び使用
 - 第 1 目 サービス企業の保証金（第 23 条ないし第 25 条）
 - 第 2 目 外国における訓練、水準及び職業技能向上に赴くベトナム労働者を送り出すベトナム企業の保証金（第 26 条ないし第 28 条）
- 第 5 章 労働者の保証金の上限額並びに保証金の管理、使用及び返還
 - 第 1 目 サービス企業に対する労働者の保証金（第 29 条ないし第 32 条）
 - 第 2 目 事業単位に対する労働者の保証（第 33 条ないし第 36 条）
- 第 6 章 出国後に締結する労働契約のオンライン登記の条件及び手続（第 37 条及び第 38 条）
- 第 7 章 実施の組織化（第 39 条ないし第 44 条）
- 第 8 章 施行条項（第 45 条ないし第 47 条）